

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	国民健康保険料納付通知書封入封緘等業務
発注課	保) 保険企画課
選定事業者	TOPPANエッジ(株)東日本営業統括本部北海道営業本部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本件は、国民健康保険料納付通知書の裁断・製本及び封入封緘に係る業務であり、本来は、デ) システム管理課が調達を行っている「基幹系情報システム帳票データ印刷及び事後処理業務（国保）」において、受託業者（HBA）が実施するものである。</p> <p>当初のスケジュールは以下のとおり。</p> <p>① 5/20（土） … 確定賦課処理</p> <p>② 5/22（月） … デ) システム管理課からHBAに納付通知書データを提供し、HBAが印刷・封入封緘等作業開始</p> <p>③ 6/ 5（月）・6/6（火） … 各区納品（各区では抜取・差替を行う）</p> <p>④ 6/13（火） … 納付通知書発送（6/14：介護、6/15：後期）</p> <p>上記業務に必要となる機械封入用封筒は、5/22までに納品となるよう、4/13に一般競争入札の告示を行い、4/20に開札・落札者を決定したが、5/17に落札者の落札が取り消され、5/22までに納品されないこととなった。</p> <p>緊急で封筒の調達を行ったところ、5/31までには納品されることになったが、その後に封入封緘等業務を開始したとしても、③は6/22～6/23前後になるとHBAから回答を得ている。</p> <p>納付通知書は、会計規則において納期限の10日前までに送付することが定められており、④の発送日を遅らせることはできないものである。仮に、遅らせた場合、会計規則を満たすために約26万世帯の納期変更（6月末⇒7月末）が必要となり、業務量的に対応は困難である。</p> <p>③を最大限（6/9まで）遅らせ、かつ、封入封緘等業務を複数社で分散することで対応可能か検討した結果、以下の4社で分散することで、6/9までに納品できる見込みとなった。</p> <p>HBA … 市内用納付通知書（4万通）・特徴年次処理全件（3万通）</p> <p>トッパンエッジ … 市内・市外用納付通知書（3万通）</p> <p>恵和ビジネス … 市内・市外用納付通知書（2万通）</p> <p>札幌メールサービス … 特徴・口座用納付通知書（14万通）</p> <p>※ 計10社に確認したが、上記4社以外は対応不可との回答であった。</p> <p>早急に業務に着手しなければ、6/9までの業務履行が困難となり、6/13の納付通知書の発送を行うことができず、市民生活に著しい影響を及ぼすこととなる。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づき、特定随意契約にて発注を行うこととした。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ウ）（ア～オのいずれかを記入）